

有害物質の子供への影響 研究拠点設置へ 環境省



化学物質などによる環境汚染の影響を特に受けやすい子供の健康と安全を守ろうと、環境省は2006年8月7日までに、国内に新たに研究拠点を設け、子供に着目した影響評価法や安全基準作りなどの研究を本格化させることを決めました。1997年に米国で開かれた主要8カ国(G8)の環境相会合で、化学物質の子供への影響問題が提起され、子供への対策を最優先に取り組むことが宣言されました。米国では環境リスクから小児を守ることを目指して研究や対策を進めるとの大統領令が出されて研究が進行しています。欧州連合(EU)も2007年までに各国が行動計画を作るとの目標を掲げています。

日本国内では5万種類以上流通しているとされる化学物質について、環境省は有害性の大小や、水や大気環境中からの摂取量などを総合的に評価して、規制などを行っています。

しかし、こうした対応は成人への影響を評価する作業が中心となっています。発達途上の子供の脳は有害物質に弱く解毒や排出機能も整っていない特徴があり、欧米では子供に焦点を合わせた影響評価や基準づくりなどの研究が盛んになっているなか、日本国内での研究の遅れや対策の遅れが指摘されていました。

研究では、発達期の脳神経や免疫系への影響を考慮した化学物質のリスク評価法の開発を中心に、増加が指摘されている小児ぜんそくやアトピー、発達障害などとの因果関係を調べる疫学研究にも取り組みます。

子供は、床をはい回ったり、手や物を口に入れる機会が多かったりと大人とは異なる習慣があり、床の近くにたまるほこりなどからの有害物質の摂取量が高くなる可能性があることが指摘されており、汚染物質の摂取量評価なども課題になります。国立環境研究所や国立成育医療センターなどを核に研究拠点を設け、他の関連機関と協力して研究を進めるとともに、啓発を担う人材育成や、海外の研究の情報収集なども行います。

小児へ影響のある有害物質では、例えば鉛が有名です。以前、安価なアクセサリー等に鉛含有率の高い製品があったことで問題になりました。

当社では、アクセサリーに限らずプラスチック製品や塗料などあらゆる製品に含まれる鉛の分析に対応しています。ぜひ一度御相談ください。

資料 2006年8月8日付 埼玉新聞

機器分析箇所 有賀久枝